

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	アルバリン顆粒水溶剤
製品コード	AK3220J
会社名	アグロ カネショウ株式会社
住所	〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シヤスタースト7F
電話番号	03-5570-4711 (所沢事業所:04-2003-7006)
緊急時の電話番号	同上
FAX番号	03-5570-4708 (所沢事業所:04-2003-7302)
メールアドレス	toiawase@agrokanesho.co.jp
推奨用途及び使用上の制限	農薬(殺虫剤)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	可燃性固体	区分外	
	自己反応性化学品	区分外	
	自然発火性固体	区分外	
	自己発熱性化学品	区分外	
	水反応可燃性化学品	区分外	
	酸化性固体	区分外	
	健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
		急性毒性(経皮)	区分外
		皮膚腐食性・刺激性	区分外
		眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
皮膚感作性		区分外	
環境に対する有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(肺)	
	水生環境急性有害性	区分3	
	水生環境慢性有害性	区分1	

※記載がないものは「分類対象外」または「分類できない」

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険有害性情報

警告
H373 長期にわたるまたは反復暴露による肺の障害のおそれ
H402 水生生物に有害
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

GHS分類に該当しない 他の危険有害性 注意書き

有用生物類の蚕、ハチに対しても毒性が強いため、環境生物への影響に注意すること。

【安全対策】

P260 粉塵を吸入しないこと。
P273 必要なとき以外は環境への放出は避けること。

【応急措置】

P314 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

P391 漏出物を回収すること。

【保管】

該当なし

【廃棄】

P501 内容物、容器を都道府県知事／市町村の規則に従って、適切に廃棄すること。

使用済み容器は、他の用途に使用しないこと。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
成分及び含有量	
[有効成分]	
化学名又は一般名	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン (別名 ジノテフラン)
分子式(分子量)	C7H14N4O3
CAS番号:	165252-70-0
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	化審法 : (5)-6767 安衛法 : 8-(4)-1339
濃度又は濃度範囲	20%
[その他の成分]	
化学名又は一般名	希釈剤、界面活性剤等(非晶質シリカを10%未満含有)
濃度又は濃度範囲	80%

4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師の診断、手当てを受けさせること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を取り除き、石鹸と多量の水で洗い流すこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	直ちに水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。目の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで直ちに医師の診断、手当てを受けさせること。

5. 火災時の措置

消火剤	棒状水、霧状水、泡、粉末、二酸化炭素
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 および緊急時措置	屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者
----------------------------	---

<p>環境に対する注意事項</p> <p>封じ込め及び浄化方法・機材</p>	<p>以外の立入を禁止する。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵等を吸入しないようにする。 風上から作業し、風下の人を待避させる。 流出した製品が河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。 漏出物を直接に河川や下水に流してはならない。</p>
--	---

7. 取扱い及び保管上の注意

<p>取扱い</p> <p>技術的対策</p> <p>局所排気・全体換気</p> <p>注意事項</p> <p>安全取扱い注意事項</p>	<p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 みだりにエアロゾル等が発生しないように取り扱う。 屋外または換気の良い場所で取り扱うこと。 ミストや蒸気を吸入しないこと。 眼、皮膚、衣類に付けないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
<p>保管</p> <p>保管条件</p> <p>容器包装材料</p>	<p>直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。 施錠して保管すること。 クラフト加工紙袋、はり合わせアルミはく袋</p>

8. ばく露防止及び保護措置

<p>設備対策</p> <p>管理濃度</p> <p>許容濃度</p> <p>(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)</p> <p>日本産衛学会</p>	<p>局所排気装置を設置すること。 設定されていない。</p>
<p>ACGIH</p> <p>保護具</p> <p>呼吸器の保護具</p> <p>手の保護具</p> <p>眼の保護具</p> <p>皮膚及び身体の保護具</p>	<p>第3種粉じん 吸入性粉じん 2mg/m³ 総粉塵 8mg/m³ 10mg/m³ 適切な呼吸器保護具(保護マスク)を着用すること。 適切な保護手袋(不浸透性手袋)を着用すること。 適切な眼の保護具(ゴーグル型保護眼鏡)を着用すること。 適切な保護衣(耐薬品性エプロン等)を着用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p>
<p>衛生対策</p>	

9. 物理的及び化学的性質

<p>物理的状态</p> <p>形状</p> <p>色</p> <p>pH</p> <p>臭い</p> <p>比重(密度)</p> <p>燃焼又は爆発範囲</p>	<p>固体(細粒)</p> <p>淡青緑色</p> <p>6.29</p> <p>僅かな特異臭</p> <p>0.65(見かけ比重)</p> <p>粉じん爆発下限界濃度130mg/L(22°C、湿度58%、粉碎微粉)</p>
---	--

10. 安定性及び反応性

<p>安定性</p>	<p>通常の条件下では安定。</p>
------------	--------------------

危険有害反応可能性	酸化剤等の強酸化性物質と反応する。
避けるべき条件	加熱、強酸化性物質と反応する。
混触危険物質	強酸化性物質
危険有害な分解生成物	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスを発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットLD50値 >5000 mg/kg
経皮	ラットLD50値 >2000 mg/kg
皮膚腐食性・刺激性	刺激性なし。
眼に対する重篤な損傷・刺激性	軽度の刺激性。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	皮膚感作性： 陰性。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1(肺)の非晶質シリカを10%未満含まれることから、区分2(肺)とした。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	コイ:LC50値 192mg/L(96時間) タマミジンコ:EC50値 293mg/L(24時間) 藻類:EC50値 45 mg/L(72時間)
水生環境慢性有害性	区分1であるジノテフランの毒性乗率×成分濃度が25%以上となることから、区分1とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報	IMOの規定に従う。
UNNo.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S.
Class	9
Packaging group	III
Marine Pollutant	yes
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UNNo.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S.
Class	9
Packaging group	III
国内規制	輸送に関する国内法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
特別安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号	171(低、中程度の危険性物質)

15. 適用法令

農薬取締法	第20812号
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質: 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (政令番号:30)
労働安全衛生法	57条の2通知対象物質: シリカ(政令番号:312)
化学物質の審査及び製造等の規制 に関する法律(化審法)	第2条第5項優先評価化学物質 アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム(アルキルは炭 数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る)

16. その他の情報

公益財団法人 日本中毒情報センター

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当てを受けてください。

処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

中毒110番	一般市民向け	医療機関専用有料電話 (1件につき2,000円)
大阪 (365日, 24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日, 9~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

- 記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂される場合があります。
- 注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
- 記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。